

「九月八日」イラストの著作権を 堺市に無償で譲渡していただきました

堺銀座商店街で営業する飲食・物販店「九月八日」の店舗シャッターに描かれているイラストの著作権に関して、株式会社 9月8日（堺市堺区北瓦町 2-1-30 代表取締役 上野 健一 氏）から堺市へ無償で譲渡いただきました。

「九月八日」は、堺ゆかりのアーティスト「コブクロ」の黒田氏が発起人となってオープンした店舗です。

本イラストは、堺市の観光振興や地域活性化を目的に民間事業者による商用利用も含め、幅広く活用します。

令和8年6月1日（月）から、本市において、民間事業者等を対象にイラスト使用申請を受け付けます。

1 「九月八日」イラスト



2 イラスト使用申請

申請受付開始日	令和8年6月1日（月）
使用料	無料
使用目的	イラストを活用したグッズ等で堺観光を活性化するもの。 ※公序良俗に反する用途や市のイメージを損なうものを除く。
承認期間	原則、承認日の属する年度末（3月31日）まで。以後、1年更新。
対象	民間事業者、団体等
申請方法	以下の堺市ホームページ内に掲載予定※の申請様式に必要事項を記入の上、 観光推進課宛にメールでご提出ください。 ※イラスト使用に係る承認基準等の詳細は6月1日（月）午前9時に公開します。 https://www.city.sakai.lg.jp/kanko/kanko/oshirase/illustration.html 堺市 文化観光局 観光部 観光推進課 メールアドレス kansui@city.sakai.lg.jp

3 譲渡の経緯

本イラストは、堺市出身のコブクロ黒田氏が発起人となり、令和6年9月8日に堺銀座商店街にオープンした飲食・物販店「九月八日」のためにコブクロ小淵氏が描いたもので、店舗のシャッターに掲載されています。

このたび、コブクロ黒田氏から、堺の観光振興に役立ててほしいとのご意向を受け、株式会社9月8日より同イラストの無償譲渡を受けました。

4 コブクロ

宮崎市出身の小淵健太郎氏と堺市出身の黒田俊介氏からなる男性ユニット。平成10年9月8日に「コブクロ」を結成。インディーズ時代から幅広い世代の支持を集め、平成13年3月22日、ワーナーミュージック・ジャパンより「YELL〜エール〜/Bell」でメジャーデビュー。今年の3月22日にメジャーデビュー25周年を迎えた。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：文化観光局 観光部 観光推進課 電 話：072-228-7493 ファックス：072-228-7342
----------------------------	---